



令和2年10月1日、名西消防組合は、一般社団法人日本建設機械レンタル協会四国支部と、「災害時における機材の供給に関する協定」の調印式を執り行いました。

今回の協定は、災害現場で必要とされる車両等を含む機材の供給及び被災時の業務遂行のため、BCP（事業継続計画）に規定しようと考えております。

災害時、住民の安心・安全を継続して守ることができるよう、これからも取り組んでまいります。